

意見書案第 1 号

東名高速道路にかかわる騒音の改善と橋梁の改良等を求める意見書

このことについて、綾瀬市議会会議規則第 14 条第 1 項の規定により、次のとおり提出する。

平成 31 年 3 月 22 日提出

提出者	綾瀬市議会議員	増 田 淳一郎
賛成者	同	二 見 昇
同	同	齊 藤 慶 吾
同	同	松 澤 堅 二
同	同	三 谷 小 鶴
同	同	松 本 春 男

東名高速道路にかかわる騒音の改善と橋梁の改良等を求める意見書

東名高速道路は、昭和44年に全線開通して以来、我が国の文化・産業の発展に寄与する重要な社会基盤として利用されている。全線開通から50年が過ぎ、交通量や周辺環境が変化する中、高速道路の安全性向上と機能強化に取り組んでいる中日本高速道路株式会社により、防音壁の改良などが行われ、周辺住民に対する環境改善が図られてきた。

しかし、綾瀬市内約5キロメートルの通過区間のうち、任意の場所で騒音測定を行った結果、周辺マンションでは上層階に上るにつれ、橋梁付近では防音壁の途切れる場所で騒音が大きくなることが判明した。

さらに、市内には落下防止柵のない橋梁があり、軽微な落下物でも、大事故を招く危険性がある。

近隣自治体の橋梁には、本市より充実した防音、落下防止設備が見受けられ、本市にも同様の設備を設置する必要がある。

よって、国においては、大和トンネル付近の渋滞対策工事を実施する際に、東名高速道路周辺の環境調査を行い、実態を把握することに加え、市や周辺住民への情報提供やさらなる騒音軽減対策、落下防止柵等の設置による安全対策に取り組むよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成31年3月22日

綾瀬市議会議長 武藤俊宏

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 国土交通大臣 あて

(提案理由)

東名高速道路大和トンネル付近の渋滞対策工事を実施する際に、周辺の環境調査を行い、騒音軽減対策や安全対策に取り組むことを求めるため、国会及び政府関係機関に意見書を提出いたしたく提案するものであります。

意見書案第 2 号

日米地位協定の抜本的な改定を求める意見書

このことについて、綾瀬市議会会議規則第 14 条第 1 項の規定により、次のとおり提出する。

平成 31 年 3 月 22 日提出

提出者	綾瀬市議会議員	上田博之
賛成者	同	二見昇
同	同	越川好昭
同	同	増田淳一郎
同	同	畑井陽子

日米地位協定の抜本的な改定を求める意見書

米軍基地を抱える15都道府県でつくる渉外知事会は、沖縄県で米兵による少女暴行事件が起きた1995年以降、日米地位協定改定を求め続けている。また、米軍機の事故や米兵の犯罪が繰り返されることを受けて、2018年7月、全国知事会は、(1)米軍の低空飛行訓練ルートや訓練を行う時期の速やかな事前情報提供、(2)航空法や環境法令などの国内法を原則として適用させること、(3)事件・事故時の自治体職員による迅速で円滑な基地立ち入りの保障、(4)騒音規制措置の実効性ある運用、(5)米軍基地の整理・縮小・返還の促進などを求める提言を日米両政府に行った。

さらに与党内においても、(1)起訴前の身柄引き渡し、(2)犯罪捜査・環境調査の際の基地への立ち入り権、(3)訓練演習への住民の意見の反映、(4)米軍の事故現場への警察・自治体の立ち入り、(5)日米合同委員会における合意内容を原則公開とすることなど、日米地位協定の具体的な改定項目をまとめた提言も行われている。

よって、国においては、日米地位協定の抜本的改定を米国に申し入れるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成31年3月22日

綾瀬市議会議長 武藤俊宏

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣 あて

(提案理由)

日米地位協定の抜本的改定を米国に申し入れることを求めるため、国会及び政府関係機関に意見書を提出いたしたく提案するものであります。